

# ストツプ 児童虐待

迷わずご相談・ご連絡を!!

## 身体的虐待

子どもの身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。

## ネグレクト(育児放棄)

子どもの心身の正常な発達を妨げるような絶食又は長時間の放置など保護者の養育義務を著しく怠ること。

## 性的虐待

子どもにわいせつな行為をすること又は子どもにわいせつな行為をさせること。

## 心理的虐待

著しい暴言又は拒絶的な対応、子どもの前での配偶者に対する暴力、その他子どもに心理的外傷を与える行為



いろいろな相談・連絡先があります。  
ひとりで悩まずにご連絡ください。



## 相談窓口

宇治市役所 代表電話 ☎0774-22-3141 (8時30分～17時15分)  
HP <http://www.city.uji.kyoto.jp/>

地域子育て  
支援基幹センター

☎0774-39-9178

月～金  
9時～16時

こども福祉課

☎0774-20-8733

月～金  
8時30分～17時15分

※通告・連絡のみ  
(開庁時間外)

☎0774-22-3141

月～金(祝日除く)17時15分～22時まで

☎0774-22-3142

22時以降、土・日曜日、祝日、年末年始

## 児童虐待の連絡は

京都府宇治児童相談所

☎0774-44-3340

〒611-0033 宇治市大久保町井ノ尻 13-1

FAX 0774-44-3371

児童相談所全国共通ダイヤル

☎0570-064-000

全国どこからでもつながります。最寄りの児童相談所へおつなぎします。

※PHSや一部のIP電話からはつながりません。

発行：宇治市健康福祉部 XXXXXXXXXX こども福祉課

〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33番地

電話：0774-22-3141(代) FAX：0774-21-0408

E-mail: [kodomofukushika@city.uji.kyoto.jp](mailto:kodomofukushika@city.uji.kyoto.jp)